



記者発表資料 1枚

令和3年7月12日
福島県県南建設事務所

公共工事の緊急安全パトロールを実施します。

本県土木部所管事業における労働災害及び公衆災害は、昨年度の同じ時期に比べて大幅に増加しており、作業員が重傷を負う重大事故も発生していることから、土木部では「労働災害・公衆災害アラート」を発出して事故防止の啓発と安全管理の徹底を呼びかけています。

これ以上の事故発生を未然に防止するため、安全管理意識の向上と情報共有を目的として、受発注者合同で工事現場の緊急安全パトロールを行います。

【内 容】

- 1 日 時：令和3年7月14日（水）10：00～12：00
- 2 場 所：
（白河市及び西白河郡）福島県建設業協会県南支部（白河市字昭和町296-1）
（東白川郡）福島県建設業協会県南支部東白川方部会（棚倉町大字関口字上志宝12-1）
- 3 参 加 者：福島県県南建設事務所及び棚倉土木事務所
福島県建設業協会県南支部及び県発注工事受注者各社
- 4 概 要：
①開 会〈10：00～〉 方部ごとに上記場所で開催
②現場パトロール〈10：10～〉 パトロールを行う現場は当日発表します。
③点検結果発表・意見交換〈11：30～〉 方部ごとに上記場所の会議室で開催

【問い合わせ先】

福島県県南建設事務所
主幹(兼)企画管理部長 佐藤 岳晴
電話 0248-23-1603 (直通)
FAX 0248-23-1504